

お知らせ

①平成22年4月から自立支援医療費（精神通院）申請のための診断書の提出が2年に1度になります。

平成22年4月1日以降に窓口で受け付ける継続申請について、診断書の添付が不要になります。2年に1度の提出ですので、診断書を添付しないで継続申請した場合は、その次年度の継続申請において診断書の提出が必要になります。

受給者証の有効期間はこれまでどおり1年間です。継続申請手続きは毎年必要となりますので、ご注意ください。

②自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の継続申請は有効期限の3か月前から可能です。お手元の受給者証・手帳の有効期限を再度ご確認ください。早めの申請をお願いいたします。

③自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の申請窓口は各保健センターになります。

相談のご案内



こころの健康センターではこころの悩みや精神症状などへの対応についてご本人やご家族などのご相談に応じます。また自死遺族相談、依存症相談、思春期こころの健康相談など専門の相談日を設けていますので、専用電話へご連絡ください。

♥電話相談

相談専用

086-803-1274

月曜～金曜 9:00～12:00 / 13:00～16:00

♥来所相談（予約制）

♥専門相談（予約制）

- ・自死遺族相談
—— 第1・第3金曜日 13:00～16:00
- ・依存症相談
—— 第1・第3水曜日 13:00～16:00
- ・思春期こころの健康相談
—— 第2・第4水曜日 13:00～16:00

来所相談、専門相談は相談専用電話にて予約を受け付けています。



岡山市 こころの 健康センターだより



創刊号
平成22年3月
発行

岡山市こころの健康センター

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1 保健福祉会館4階 TEL086-803-1273 FAX086-803-1772
ホームページ <http://www.city.okayama.jp/hofuku/kokoroc/>

地域移行支援事業のこと

所長 太田 順一郎



岡山市こころの健康センターが出来てもうすぐ1年がたちます。初めてお届けするこの「こころの健康センターだより」で私たちの日々の活動の一部をご紹介したいと思います。今回は主にいわゆる「事業」と呼ばれるお仕事についてご紹介しています。さて、現在私たちの取り組んでいる事業には主に4つの大きなものがあります。

その4つの事業というのは「地域移行支援」「自殺対策」「依存症対策」「児童・思春期精神保健」であり、いずれも今の岡山市にとって非常に重要な課題です。その中で最も重要であり早急に取り組まなければならないのが、「精神障害者の地域移行支援」です。平成16年に厚生労働省は「精神保健医療福祉の改革ビジョン」を打ち出し、「入院中心から地域生活中心へ」というスローガンを示しました。地域移行支援事業というのは、精神科の病床に長期入院している方々、特に医療的にはすでに入院の必要はないのだけど、社会的な受け皿が不十分だから入院せざるを得ない方々の退院の「支援」をする事業です。地域移行つまり退院を支援するに当たっては、当然退院後の生活を支援すること、退院後の治療を支援することが同時に行われる必要があります。そうでなければ、退院してもまた病院に逆戻りという結果になりかねません。いわゆる「社会的入院者」の退院を進めるには、地域生活を支える社会的資源の充実が必須なのです。しかし残念ながら、精神科病院を退院して地域で暮らそうとする方を支える地域資源は、極めて貧弱な状況にあります。1億2千万人の人口に対して35万床の精神科病床を数十年にわたって維持してきたのですから、病床を減らすことも、地域資源を充実させることも、そうたやすく出来ることではありません。

社会的入院の解消のためには、法律や制度が変わる必要があります。現在の法律や制度のままでは「地域移行」の歩みは遅々としたものとならざるを得ません。ただ、私たちのこころの健康センターは、現状で出来ることをひとつひとつやり遂げるしかないと思っています。私たちのモットーは「小さなことをコツコツと」です。

こころの健康センターではこんな事業をしています

自殺対策

ハイリスク者相談支援（地域自殺対策緊急強化基金事業）

こころの健康センターでは平成22年度に①救急外来受診者、②精神科病院・診療所外来受診者、③自死遺族、④要支援認定者及び、要介護認定者の介護者を対象に自殺実態調査と相談支援事業を実施します。様々な機関と連携し、調査で得られたデータをもとに自殺予防を推進していきたいと考えています。

わかちあいの会（自死遺族の集い）

大切な人を自死によりなくされたご遺族の方が集いご自身の体験や気持ちを安心して語り、悲しみを分かち合える場として「わかちあいの会」を開催しています。

日時：毎月第2火曜日 13:30～15:30

場所：岡山市保健福祉会館4階
ほのぼのルーム

*参加ご希望の方は、相談専用電話にお電話ください。

自死遺族支援研修会を実施しました

2月1日・2日にNPO法人全国自死遺族総合支援センターの協力を得て、自死遺族支援研修会を実施しました。既に自死遺族支援に関わっている人、これから関わる人、また自死遺族当事者等様々な方に参加いただき、遺族の痛みや求められる支援について学びました。

また、自死遺族支援が何を目標しているのかということも考える機会になりました。

岡山市こころの健康センター開設フォーラムを開催しました

平成21年7月5日（日）、さん太ホールにおいて、「こころの健康センター開設記念フォーラム」を開催し、市民・関係者あわせて220名の参加がありました。

当日は、東北会病院理事長の白澤英勝先生に「地域精神保健福祉の現状と課題ー精神保健福祉センターの役割を中心にー」のテーマでご講演があり、こころの健康センターが、地域精神保健全体を動かす基点（ボランチ）としての役割を果たしてほしいとの熱いメッセージをいただきました。また、シンポジウムでは、医療・福祉・当事者の立場から慈恵病院院長の堀井茂男先生ほか2名の方にご発言していただき、地域で暮らす精神障害者の生活を支えるための精神保健福祉活動について意見交換を行いました。

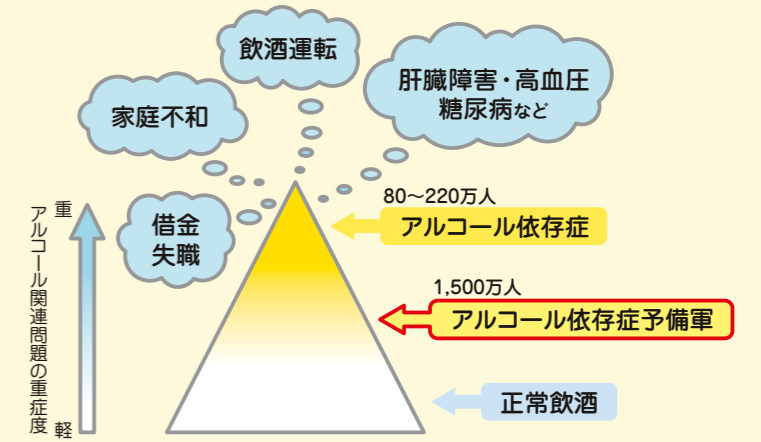
アンケートでは、こころの健康センターへ期待する活動として「困難ケースへの支援」「自殺対策」「児童・思春期対策」「退院支援」「就労支援」等のご意見もいただき、有意義な開設記念フォーラムとなりました。



依存症対策

職域依存症対策推進

こころの健康センターではアルコール依存症予備軍に対する対策として、「おいしくお酒を飲むための教室」（アルコール依存症予防実践プログラム）を作成しています。精神科医等の専門家が企業及び事業場に出向き、働き盛りの年齢層の方々の適正な飲酒習慣の確立に向けて予防教室を国のモデル事業を活用して実施します。



図：アルコール関連問題と依存症
引用：久里浜アルコール症センター研修資料（一部改変）

プログラム

対象：市内に所在する企業及び事業場

実施期間：平成22年8月～平成23年9月（予定）

内容：「おいしくお酒を飲むための教室」

回数：1教室3回シリーズ（多少変更がある可能性があります。）



児童・思春期精神保健

思春期精神保健ケースマネジメント事業

“思春期のケースを複数機関で支援しているが支援に行き詰っている” “ケースに複数の機関が関わっているが、ケースの進行管理・調整機能（ケースマネジメント機能）をもつ機関がなくて困っている”といったことはありませんか。

思春期精神保健にかかわる問題は、保健、医療、福祉、教育、司法など、複数の関係機関が協力して支援することが求められます。複数機関での連携がスムーズなものとなり、効果的な支援が実施されることを目指し、当センターでは、「思春期精神保健ケースマネジメント事業」を実施しています。本事業においては、事務局であるこころの健康センターがケースの調整機能を持ち、各機関での支援が効果的なものとなるよう支援します。事業を利用したい場合は、こころの健康センターまでご連絡ください。

地域移行支援

退院意欲向上・地域定着支援

こころの健康センターでは、精神科病院と協力して精神障害の方の退院支援及び地域生活支援をすすめています。病院の職員といっしょに入院患者さんのグループ活動に参加し、退院後の自分の夢を語ったり、地域の作業所や保健センターの見学等を行っています。

また、病棟の医師・看護師・作業療法士、ケースワーカーの方たちと、退院支援についての話し合いも行っています。

当事者の人も、作業所で働く人の姿に接し「いきいきしているね。」という感想をもったり、病院のスタッフからも、「外の風が入ることで支援が広がり元気が出ます。」との声をいただいています。